

## Q & A 採用試験や勤務条件について

福井県商工会連合会

### Q 商工会とはどのような組織ですか？

A 商工会は、主として町村における商工業の総合的改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に資することを目的として、法律（「商工会法」）に基づき設立された「特別認可法人」です。

商工会は全国の市町村に 1,649（2020 年度データ）設立されており、福井県内では 13 の商工会と県内商工会を束ねる商工会連合会があります。

商工業者の経営支援や地域の活性化を図るために様々な活動を行っています。

### Q 商工会とはどのような仕事を行いますか？

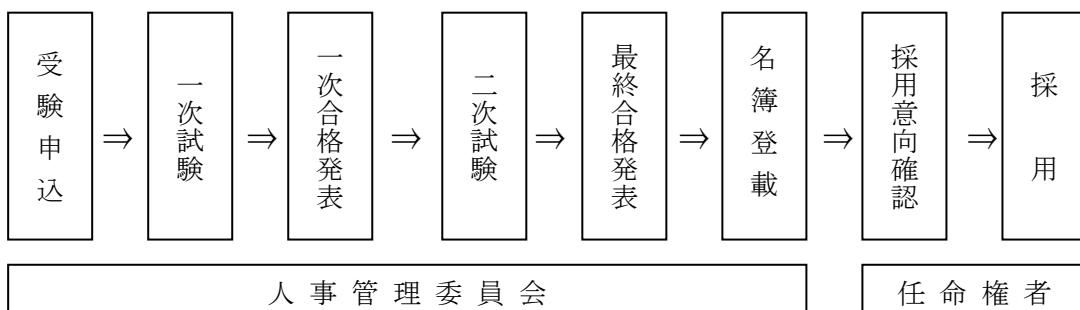
A 事業者の経営・金融・税務・経理・労務・情報化・取引等に関する相談支援を行っています。地域内全域の事業所に直接出向いて、経営に関する相談に応じています。また経営力向上のための講演会・研修会等の企画・運営、事業者の販路開拓支援事業、地域若手経営者の後継者育成支援など、地域経済の活性化と発展に役立てるための事業を行っています。

### Q 試験に合格すれば採用されるのですか？

A 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。なお最終合格者は、採用を辞退される方を考慮した数を登載します。  
この採用候補者名簿は名簿登載後原則として 1 年間有効です。

### Q 採用までの仕組みはどうなっていますか？

A 採用試験と最終合格者の発表、名簿登載までは人事管理委員会が行い、採用手続きは任命権者が行います。最終合格者には名簿登載順に、就職の意向についての確認を行った後、採用内定をします。今回の採用は 2 名程度の予定です。



**Q 採用実績はどのような方が多いのですか。**

A 民間等の勤務経験（5年中3年以上）を求めており、携わる業務内容から金融機関等の出身者、また、民間での営業・総務・企画等の経験者が中心です。

**Q 採用試験の時は、どのような服装で行けばよいのですか。**

A 特に指定はありませんが、多くの受験者はスーツで来ています。

**Q 専門試験はどのような試験ですか。**

A 商工会職員として中小企業を支援するための専門的知識（経営・マーケティング、中小企業問題・政策、簿記・会計、税制・金融、法律・制度、情報化）を問うものです。

**Q 初任給はどのくらいですか。**

A 例として、大学卒業後採用された方は下記のとおりです。

給与月額 182,200円（大学卒業後に新採用された場合 ※令和2年12月現在）

※中途採用の場合、職務経験年数等を勘案して加算します。

期末・勤勉手当 年4.43ヶ月（初年度は勤務期間率等により算出します）

また、要件に該当する場合、扶養手当・住居手当・通勤手当等が支給されます。

**Q 勤務時間はどのようになっていますか。**

A 午前8時30分から午後5時15分です。

お昼に1時間（午後零時から午後1時）の休憩時間があります。

**Q 休暇はどうなっていますか。**

A 週休2日制です。原則、毎週土・日曜、国民の祝日と年末年始が休日です。

有給休暇は1年間で20日です。

これらのほか、結婚、忌引等の場合の特別休暇があります。

**Q 勤務地についてはどうなっていますか。**

A 福井県商工会連合会または県内に13ある商工会（あわら市～高浜町）で人事異動があります。

（ホームページ参照：<https://www.shokokai-fukui.or.jp/shokokai-link>）

原則、住居から通勤可能な範囲を考慮して決定します。

また定期の人事異動に関しては、年に一度、全職員を対象に異動希望調査を行っており、その際に希望を申し出ることができます。ただし、必ずしも希望どおりになるとは限りません。